

食安輸発0709第1号

平成26年7月9日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について

(中国産養殖鰻加工品の検査命令免除リストの更新)

標記については、平成26年3月28日付け食安輸発0328第4号（最終改正：平成26年7月7日付け食安輸発0707第1号）にて通知したところです。

今般、中国政府から輸出用養殖鰻加工品の養殖場及び加工場リストを更新した旨の連絡があったことから、同通知の別表31を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。